

メンテナンスノートご使用にあたって

- お車の点検・整備は、お客様の責任において実施していただくことが法律で義務付けられています。

また、法定およびレクサスが指定・お勧めする点検整備や日常点検が未実施の場合には、保証修理をお受けいたしかねることがあります。ご注意ください。

メンテナンスノートをご活用いただき、お車の点検整備を確実に実施くださいますよう、お願いいたします。

- 保証および点検整備をお受けになる際には、必ずメンテナンスノート(冊子)をご提示ください。
- メンテナンスノート(冊子)は、常に車内にお備え付けください。
- お車をお譲りになる場合には、メンテナンスノート(冊子)を必ずお車と一緒にお渡しください。